

神奈川県における 「入札参加資格発注者別評価」と 「総合評価」の評価項目について

平成29年4月3日

神奈川県 県土整備局 事業管理部 建設業課
都市部 技術管理課

目次

- 1 発注者別評価と総合評価
- 2 発注者別評価点の導入
- 3 発注者別評価項目
- 4 評価項目の見直しについて
- 5 総合評価の項目と目的

1 発注者別評価と総合評価

【競争入札参加資格認定】

経営事項審査

〔公共工事を受注しようとする建設業者を共通の基準により評価〕

+

発注者別評価点

〔地域の実情を踏まえて、地域における実績、地域貢献を発注者が独自に評価〕

||

- ・ 経営力と技術力の両面から建設業者の企業評価を的確に行なうことができる。

【落札者の決定】

入札価格

+

総合評価方式

〔価格以外の技術的要素を評価対象に加える。〕

||

- ・ 工事品質の一層の向上が図れる。
- ・ 技術と経営に優れた健全な建設業の育成

2 発注者別評価点の導入

■ 経緯

- 「経営事項審査」は、企業評価の重要な指標である**技術力評価**という点では必ずしも十分ではないと判断し、**工事成績評価等**の企業の技術力を中心とした項目を発注者別評価点として採用。(平成15年7月)

■ 理由

- 技術力に優れた企業の選定**が可能となり、優良工事の施工に繋がる。
- 企業に対しては、工事成績や県への貢献等を評価することにより、**優良工事の施工を目指す誘因**となる。

【「経審」と「発注者別評価項目」の技術力評価項目】

経営事項審査	発注者別評価項目(最高100点)	
	項目	配点
技術職員数	工事成績評価	70点
	優良工事表彰歴	10点
	I S O等認証取得	10点
	県への貢献度	10点

※平成15年時点

3 発注者別評価項目

平成29・30年度の発注者別評価項目

項目および配点	内 訳		
	工事成績評定点	計算方法	配点の範囲
1.工事成績評価 75点～40点 (当該申請業種に配点) (過去5年間)	80点以上	一律75点	75点
	75点から79点まで	(工事成績評定点-74) × 7 + 30	65点～37点
	65点から74点まで	(工事成績評定点-65) × 3	27点～0点
	55点から64点まで	(工事成績評定点-65) × 2	-2点～-20点
	51点から54点まで	(工事成績評定点-55) × 4 - 20	-24点～-36点
	50点以下	一律-40点	-40点
2.優良工事等表彰歴 10点を限度とする (当該申請業種に配点) (過去5年間)	優良工事知事表彰		10点
	優良工事部局長表彰又は災害復旧表彰		5点
	下請け業者知事表彰		5点
	下請け業者部局長表彰 ※各項目相互の加算はしない		3点
3.県への貢献度 10点を限度とする (当該業者に配点)	県と協定等を締結している業者 (「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」を締結している業者については5点)		10点
4.建設機械保有状況 5点を限度とする (当該業者に配点)	県への貢献度加点業者のうち、貸借対照表の固定資産のうち「機械・運搬具」「工具器具・備品」の帳簿価格の合計1,000万円以上		5点
5.優秀な技能者 5点を限度とする (当該業者に配点)	優秀技能者表彰 (CCI神奈川主催) 受賞者 (青年優秀技能者表彰 (CCI神奈川主催) 受賞者を含む) 神奈川県技能者等表彰受賞者 (建設及び土木・舗装・鉄道線路工事部門) 優秀施工者 (建設マスター) 国土交通大臣顕彰受賞者 (青年優秀施工者 (建設ジュニアマスター) 土地・建設産業局長顕彰受賞者を含む)		1点/人 最高5点
6.社会的責任 5点を限度とする	建設業労働災害防止協会加入		3点
	障害者雇用 法定雇用率に相当する数を超えてプラス1人以上雇用		2点
	子育て支援 ・常時雇用者301人以上で認証を受けている者 ・常時雇用者300人以下で認証を受けている者 (労働局に届け出ている一般事業主行動計画期間が過ぎている場合に限る。) ※認証・・・神奈川県子ども・子育て支援推進条例による認証制度		1点 2点

○ 経審との評価バランス

経審のP点 + 発注者別評価点



= 総合点数

最高110点

- ・ 都道府県の多くが経営事項審査の総合評点の15%程度である。700点 (経審の全国平均点) × 15% = 105点
- ・ 配点が高すぎると、小規模業者の格付けに及ぼす影響が大きい。

⇒ 経営事項審査の状況や県の政策的な視点から適宜見直しを行なっている。

4 評価項目の見直しについて

■ 経営事項審査の評価項目として反映することが考えられるもの

- 技術力を評価
- 若年労働者の確保につながる評価
- 高齢者の就労機会につながる評価
- ICTの導入による業務の効率化に関する評価
- 地震災害等の災害活動に関する評価

5 総合評価の項目と目的

■ 神奈川県県土整備局の総合評価方式における評価項目について（建設工事編）

- 神奈川県県土整備局における総合評価方式は、適用する工事の特性や難易度に応じて「標準型」、「簡易型」及び「特別簡易型」の中から、当該工事に適したタイプを選択しています。
- 評価方法については、各タイプに設定された、企業の技術力、企業の社会性・信頼性及び地域特有の課題（施策）への取組みに係る評価種別ごとの評価項目により行っています。
- このうち、企業の技術力については、技術提案及び技術提案に係る施工計画、簡易な施工計画の技術的所見により、企業の当該工事に対する技術特性の理解度や施工技術力を評価するとともに、過去の施工実績、工事成績等により、企業及び配置予定技術者の技術的能力を評価しています。

平成28年度 評価項目及び配点

総合評価形式別の評価目的

評価種別	評価項目	標準型	簡易型	特別簡易型			
		適用,配点	適用,配点	適用,配点			
企業の技術力	技術提案 及び 技術提案に係る 施工計画	総合的なコストの削減に関する技術提案	必須 15	必須 10 あるいは 15	必須 1		
		工事的物の性能・機能の向上に関する技術提案					
		社会的要請への対応に関する技術提案					
	簡易な施工計画の 技術的所見	工事的物や材料等の品質管理に係る技術的所見	必須				
		施工上の課題に対する技術的所見					
		施工上配慮すべき安全対策に係る技術的所見					
		工程管理に係る技術的所見					
	企業の 技術的能力	過去の同種工事の施工実績	選択 1			必須 1	必須 1
		過去3年間の工事成績評定点の平均点	選択 2			必須 2	必須 2
		過去10年間の優良工事等表彰等の受賞実績	選択 1			必須 1	必須 1
		地域精通度	選択 1			選択 1	選択 1
		ISO9001の認証取得	選択 1			選択 1	選択 1
	配置予定技術者の 技術的能力	過去の同種工事の施工実績	選択 1~2			必須 1~2	必須 1~2
		過去3年間の工事成績評定実績	選択 1~2			必須 1~2	必須 1~2
		取得資格	選択 1			必須 1	必須 1
若手技術者育成実績		選択 1	選択 1	選択 1			
災害時の地域貢献		選択 1	選択 1	選択 1			
地域特有の課題 (施策)への 取組み	自由設定項目①	選択 1~2	選択 1~2	選択 1~2			
	自由設定項目②	選択 1	選択 1	選択 1			
	自由設定項目③	選択 1	選択 1	選択 1			
加算点		15~34	16~34	6~19			

赤枠内が企業の技術力の
評価項目

【標準型】：発注者が技術提案を求めるもの

構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求め、民間企業の優れた技術力を活用することで、工事の品質をより高めることを期待する工事を対象。

【簡易型】：発注者が施工計画に係る技術的所見を求めるもの

工事の施工に必要な適切かつ確実な施工能力を持つ企業に施工させることにより、工事の品質をより高めることを期待する工事を対象。

【特別簡易型】：発注者が施工計画に係る技術的所見を求めないもの

施工技術難易度や現場条件難易度がある程度高いが、技術的な工夫の余地が小さい工事を対象。

- ・ 過去3~10年を対象
- ・ 請負金額500万円以上
- ・ 元請業者として受注
- ・ 神奈川県優良工事等表彰、神奈川県県土整備局(部)優良工事等局長表彰を対象
- ・ 過去10年間、建設業法に基づく営業所の所在
- ・ 工事成績評定80点以上の実績
- ・ 監理技術者の資格
- ・ 工事成績評定80点以上、35歳未満、元請業者の主任技術者又は監理技術者として従事